

令和元年5月17日

各 位

会社名株式会社トプコン
代表者名代表取締役社長 平野 聡
(コード番号: 7732)
(URL <http://www.topcon.co.jp>)

訴訟等の提起に関するお知らせ

当社の米国孫会社である Topcon Medical Laser Systems, Inc (以下「TMLS」)は、令和元年5月17日、エレックス株式会社を相手方とし、東京地方裁判所に特許権侵害に基づく仮処分命令の申立てを行いましたので、お知らせ致します。

記

1. 仮処分命令の申立てをした裁判所及び年月日

東京地方裁判所 令和元年5月17日

2. 仮処分命令の申立てをした相手方(債務者)

- (1) 商 号 : エレックス株式会社
- (2) 所 在 地 : 東京都中央区晴海二丁目5番24号 晴海センタービル5階
- (3) 代 表 者 : 代表取締役社長 トム・スパーリング

3. 申立ての趣旨等

- (1) 申立ての理由 : TMLS が専用実施権を有する特許権の侵害
- (2) 申立ての内容 : 眼科用レーザー光凝固装置「インテグラ プロスキャン レーザー光凝固装置」の輸入、販売、販売の申し出等の差止

4. 仮処分命令の申立に至った経緯

当社は、エレックス株式会社が輸入、販売、販売の申し出等を行う眼科用レーザー光凝固装置「インテグラ プロスキャン レーザー光凝固装置」について、TMLS が専用実施権を保有する日本国特許(第4377405号「網膜のパターン化されたレーザー治療方法」)の実施許諾を受けるよう求めて参りました。しかしながら、解決には至らず、やむを得ず仮処分命令の申立ての運びとなった次第です。

5. 今後の見通し

当社と致しましては、この仮処分申立事件において、TMLS の正当な権利の行使が実現されるものと考えております。

以上